令和６年度　第７回　村上市地域公共交通活性化協議会　会議録

１．開催日時：令和７年３月11日（火）　午後２時00分から午後２時45分

２．開催場所：マナボーテ村上　２階大中会議室

３．出席者：（※敬称略）

【出席委員】　古田委員、古田委員、大滝(徳)委員（㈱瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、齊藤(和)委員、松本(喜)委員、松本(剛)委員、須貝委員、小池委員、稲葉委員、平野委員、佐藤(巧)委員、佐藤(寿)委員、坂上委員、藤田委員、塩原委員、渡辺委員（地域振興専門員 笹木正彦 代理出席）、奥村委員、佐野委員、伴田委員、加藤委員、土谷委員、小川委員

【欠席委員】　岡田委員、齋藤(甲)委員、木村委員、三浦委員、新倉委員、志田委員

【事 務 局】　山田、須貝、天井、星（村上市企画戦略課）、木村（山北支所地域振興課）

４．傍聴者：１人

５．会議次第

１開会

２挨拶（会長）

３報告事項

報告１ 村上市地域公共交通計画の変更…【資料№1】

報告２ 山北地域における公共交通の状況…【資料№2】

報告３ 村上市コミュニティバスあべっ車事業計画…【資料№3】

４議事

議題１　令和7年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）…【資料№4】

議題２　令和7年度村上市地域公共交通活性化協議会当初予算（案）…【資料№5】

５その他

６閉会

６．会議資料

No	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席者名簿・資料一覧	当日配布
3	報告１　村上市地域公共交通計画の変更【資料 No.1】	事前配布
4	報告２　山北地域における公共交通の状況【資料 No.2】	事前配布
5	報告３　村上市コミュニティバスあべっ車事業計画【資料 No.3】	事前配布
6	議題１　令和７年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）【資料 No.4】	事前配布
7	議題２　令和７年度村上市地域公共交通活性化協議会当初予算（案）【資料 No.5】	事前配布
8	その他　えぶり号（関川村デマンドタクシー）の拡充【資料 No.6】	当日配布

議事次第

１　開　会

○山 田 事 務 局 長：皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和６年度第７回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

開会に当たり、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長からご挨拶申し上げます。

２　挨　拶（会長）

○高　　橋　　会　　長：改めまして皆さん、こんにちは。今日、第７回協議会の開催、極めてお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございました。

今日は、14年前の東日本大震災が発災した日ということで、必ずこういうときにはタイミングで振り返る必要があると思うんですけども、実は、昨年１月元旦発災をしました能登半島地震、村上市と関係、ゆかりのある輪島市さん、七尾市さん、数次にわたってお邪魔をさせていただいているんですが、半島にある道路ネットワーク、あれがやはり昨年の４月に行ったときはもう悲惨な状態でしたけども、今年１月に行ったときもまだまだ、啓開は行われていたわけでありますけども、復旧まだ道半ば、半ばというか、まだまだ大変な状況です。地勢上、なかなか半島という厳しいところがあるわけでありますけども、こうした災害によって道路ネットワーク、これが機能しなくなるということの恐ろしさというんですか、そこに暮らす人々の生活そのもの、また命も含めてでありますけども、これを守るための道路ネットワークは、非常に重要なインフラだ。その上に走る道路であり、鉄道であり、様々な公共交通機関を含めた道路を利用する、またネットワークを利用する、そういうものがいかに大切かということをまた振り返っていきたいと思っている次第であります。

村上市も令和４年の８月の大雨災害によって、多くの道路が機能不全に陥りました。この間、国、県をはじめ関係機関の皆様方から応援をいただいて、速やかにこれが啓開を確保することができるということは、非常に重要な取組でありました。そのためには、必要な人材であったり、資機材であったり、そういう機能、そういった組織がしっかりと機能することが大切だ。並べれば切りがないわけでありますけども、そうした環境の中で、我々は災害に備えることはもちろんでありますが、平時の交通ネットワークを、しっかりとつくり上げていかなければならないと思っています。そんな日にしていただければと思います。

村上市もこれまでの距離による公共交通の料金体系から面整備ということで、エリア設定で切り替えさせていただきました。比較的好評だと承知をしております。また加えて、山北地域の自家用有償交通、これについても、当初登録者、また利用者、懸念をしたんですけども、非常に多くの皆さんからサービスを提供する側にも手を挙げていただきましたし、そうした整備を行った体制を利用していただいている方も非常に多く増えていると承知をしております。結果としてサービスがどんどん、どんどん向上していくのはいいんですけども、それを提供する、また利用する、それをコントロールするというところがまた１つ課題として浮き彫りになってきました。今日、状況報告の中でも話があるかと思いますけども、そんなことで日々変化する、そういった社会情勢を踏まえて、しっかりとこの公共交通、これを維持していきながら、市民にとりまして、地域の皆さんにとりまして、またここに訪れていただける方にとりまして有益で有用な、そういう公共交通ネットワーク、これをまたさらに皆様方と取組を進めて、提供させていただきたいと思っております。

節目の日でありますので、少しそういった面でのお話をさせていただきました。本日は、何とぞよろしくお願いをいたします。

○山 田 事 務 局 長：続きまして、次第３、報告事項に入る前に、本協議会の成立についてご報告いたします。本日の会議ですが、岡田委員、齋藤甲三委員、木村委員、三浦委員、新倉委員、志田委員から欠席の旨連絡をいただいております。また、荒川高等学校ＰＴＡ会長は

現在空席となっております。また、坂上委員がまだお越しになっておりませんので、委員総数30名のうち22名の委員の出席をいただいておりますので、本日の会議は協議会規則第１条第２項の規定により成立したことをご報告いたします。
それでは、報告事項に入ります。協議会規則第11条第１項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

３　報告事項

報告１　村上市地域公共交通計画の変更

○高　橋　会　長：坂上さんが到着しましたので、30名のうち23名の出席ということでよろしくお願いします。
それでは、報告事項を早速進めさせていただきたいと思っておりますが、報告の１点目であります。まず、事務局からご報告を申し上げます。

○事　務　局：それでは、報告１、村上市地域公共交通計画の変更について、私、事務局の企画戦略課、天井と申します。私のほうから説明させていただきます。すみません、着座にて説明させていただくので、ご了承ください。
それでは、配付資料に沿って説明させていただきます。資料ナンバー１をご覧ください。初めに、趣旨でございますが、村上市地域公共交通計画について１年間の計画期間の延長を行い、令和８年度末までとすることで、第３次村上市総合計画の終期と合わせるとともに、令和７年度から令和８年度の２か年で村上市立地適正化計画と連携する第２次村上市地域公共交通計画の策定を行い、市街地と農村部、山間部をつなぐ交通ネットワークを構築し、持続可能なまちづくりの推進を目指すことを目的としております。またあわせまして、計画策定時からこれまでの各種施策の実施並びに地域の社会情勢の変化などに鑑みて、目標値が実態から乖離しているため、再検証と目標値の見直しのほうを行いたいと考えております。
続きまして、２点目の変更に伴う地域公共交通計画の主な見直し箇所でございます。資料の朱書きのところが計画のページになっております。上から説明いたしますと、計画期間及び対象地域ということで、計画期間は令和３年度から令和７年度の５年間から令和８年度の６年間に延長させていただきたいと考えております。
続きまして、公共交通ネットワークでございますが、こちら前回の協議会で承認いただきましたせなみ巡回の経路のほう、国庫補助の対象路線になっておりますので、経路変更を修正するものでございます。
続きまして、施策、事業の内容ということで、各施策の実施工程のほうに令和８年度を追加、また計画の推進のところですが、ＰＤＣＡサイクルにおける施策、事業の推進ということで、こちらについても令和８年度を追加。また、評価指標と目標値の設定、こちらは３点の評価指標がございまして、公共交通への補助額、２点目が収支率、３点目が１人当たりの年間利用回数ということで、こちらについても計画の期間延長に併せて、新しく目標値の設定のほうを行わせていただきたいと考えております。ただ、新たな目標値は現時点で未設定でございまして、次回以降の協議会で改定案をお示しさせていただきたいと考えております。
続きまして、１枚めくっていただいて、２ページでございますが、こちらは参考といたしまして、上段が目標値見直しのイメージ図ということで、こちら国土交通省さんの資料から抜粋させていただいたものですが、２年目以降の見直す場合ということで例を示してありますが、途中年次の実績を踏まえた目標設定の見直しが必要であるということと、目標値と実態が大きく乖離した状態が継続すると、ＰＤＣＡが不活性化したり、関係者のモチベーション低下につながったりするケースもあるため、必要に応じて変更して目標値の見直しを行うことが大切だということでございます。
真ん中の参考のところですが、まちづくりの立地適正化計画と公共交通の地域公共交通計画でございますが、こちらも市が中心となり、地域が一丸となって交通とまちづくりの両輪で検討することが重要ということで、詳しい計画の内容というのはまだ未

定でございまして、今後皆様にお示しすることになるかと思いますが、こういったイメージで今後策定のほうを進めさせていきたいと考えております。

最後になりましたが、変更スケジュールということで、上から次回の令和７年度第１回目の地域公共交通活性化協議会で計画変更案の協議、続きましてパブリックコメントの実施とパブリックコメントの公表、それを踏まえまして第２回の地域公共交通活性化協議会で結果報告及び計画の承認のほうをお願いしまして、承認された場合は国土交通省、総務省へ変更計画の提出のほうを速やかに行うものでございます。説明は以上でございます。

○高　橋　会　長：ご苦労さまでした。それでは、ただいまご報告を申し上げました件につきまして、皆様方から何かご質疑、またご意見等ございましたらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。よろしいですか。先生、お願いします。

○佐　野　副　会　長：これから考えるかもしれませんけども、単に１年延ばすだけだと、あんまり面白くないということもないんですけども、何か新しく今までにないものを入れる予定とかあるんでしょうか。

○事　　務　　局：今のところ予定は、期間の延長と先ほどお話しした目標値とかの設定でございますが、この中はちょっと持ち帰りまして、検討のほうをさせていただきたいと考えております。

○高　橋　会　長：ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高　橋　会　長：ないようでございますので、報告の１点目、以上のとおりとさせていただきます。

報告２　山北地域における公共交通の状況

○高　橋　会　長：続きまして、報告の２点目、山北地域における公共交通の状況について、まず事務局から報告を申し上げます。

○事　　務　　局：皆さん、お疲れさまです。山北支所自治振興課自治振興室の木村と申します。私のほうから報告２について、着座にて説明させていただきます。

資料ナンバー２をご覧ください。山北地域における公共交通ですけれども、令和５年10月の１日から１年間実証運行を行いまして、令和６年10月１日から本格運行を開始いたしました。そのページにある記載の数字につきましては、令和６年10月から７年の１月までの分について本格運行開始後の件数を入れております。記載内容を説明いたします。

（１）の路線バスですけれども、大毎・鼠ヶ関線につきましては利用者数が2,099人、１日平均で21.6人でした。実証運行時は20.6人ですので、微増しているという状況です。それから、雷・勝木線につきましては、利用者数が全部で1,447人、１日平均で14.9人と、実証運行時より若干下がっております。

それから、（２）の自家用有償旅客運送さんぽくんですけれども、こちらにつきましては、①、利用登録者数が220人と９月末時点から40人ほど増えている状況で、ドライバーにつきましても少し増えている状況で、④番、月平均の運行延べ件数につきましては216件で、実証運行時が104件ですので、倍増している状況です。⑥の月平均利用者延べ人数が257人で、こちらも実証運行時に比べて倍増しています。目的別利用件数は、やはり医療機関の利用が多いようです。

裏面をご覧ください。その点を踏まえまして、今後の方針について、今この資料には現状と課題を書いておりますけれども、この辺りを解決する策がないか協議していこうと思っております。

最初に、（１）の路線バスですけれども、先ほど申し上げたとおり、雷・勝木線の利用者が少なく、令和７年度からは中学生の通学利用がなくなるため、さらに減るものと思われます。それから、②の大毎線につきましては、通勤利用の要望がありますが、今のところ対応できていない状況です。それから、③のＪＲとの接続改善要望があるということで、こちらの解消はできないか協議を進めていこうと考えております。

それから、２番目が村上市の他地区のコミバスと比較して料金が高いという利用者さんの声があるということで、こちらも検討していこうかと思っております。
次に、（２）、自家用有償旅客運送さんぽくんですけれども、冒頭で会長のほうからも少しお話があったとおり、利用件数が右肩上がりに増加してきておりまして、今後も増えていくと予想されます。経費的にも運行するほど赤字になるため、予算を踏まえた運行調整が必要で、また件数増加により予約受付対応、調整事務も増大してきているという状況で、こちらも解消するための取組を協議していきたいと思います。
（３）の徳新会外来送迎バスです。現状は、路線バスと徳新会の外来送迎バスが重複して運行している状況でして、こちらが路線バスの雷・勝木線の代替手段として活用できないかということを協議してまいりたいと思っております。説明は以上です。

○高　橋　会　長：ご苦労さまでした。それでは、山北地域の公共交通の状況につきましてご説明を申し上げましたが、状況報告させていただきましたけど、皆様方からご意見、ご質疑ございますでしょうか。先生、どうぞ。

○佐　野　副　会　長：数字だけしか見ていないので、実際とは違うかもしれませんけども、平均の１日当たりの人数が2.4ということは、１、２、３ぐらい、４ぐらいが多いのかと思うんですけども、バスで運行する必要があるのかというのと、平均が２だと乗客がゼロの便もかなりあるような気がするんですけども、それを踏まえて少し便数とか時間帯を工夫するとか、その辺はいかがでしょうか。

○事　　務　　局：ありがとうございます。いただいた内容を踏まえて協議していこうと思います。ありがとうございました。

○高　橋　会　長：今のタイミングで特にどういうふうな方向づけだというのはないのかな。先ほど課題が幾つか明確になっているわけだよね。それについてどういう受け止めをして、どういう方向で整理をしていこうというような今現段階での考え方ってあるのかな。

○事　　務　　局：取りあえず雷・勝木線につきましては、かなり利用が減っていますので、減便するなり、廃止できないかということも踏まえて考えていければと思っておりますし、大毎・鼠ヶ関線につきましては、今通勤利用の要望がありますので、そこにバスを出すことで帰りも乗ってくれるということで、業者と詰めなければと思っております。また、乗らない便の減便につきましては、今お受けした内容を踏まえて検討していきたいと思います。

○高　橋　会　長：多分そういうふうな方向づけでいろいろ検証しなければならないんだろうと思います。あと、先生がおっしゃるのは、やっぱり制度的に少し、今成功事例としてはデマンド型も含めて有償旅客運送もあるわけなんで、その辺のシフトも含めて検証したほうがいいのかな。減便するのはいいんだけども、減便して、じゃその分の代替はどうするんですかという話になるわけなんで、そんなところも検証してもらいたいと思います。先生のほうからいかがでございましょうか。よろしいですか。
（異議なしの声あり）

○事　　務　　局：補足させていただきます。（３）の徳新会外来送迎バス、こちらのほうを、路線バスと重複して運行しておりまして、佐野先生がおっしゃったとおり、バスの輸送量に見合っていないんじゃないか？という点を徳新会の10人乗りのワンボックスに替えて、さらに集落内にきめ細に入っていくような工夫をして、またブラッシュアップしていきたいと今年度は考えております。

○高　橋　会　長：ありがとうございます。前、徳新会さん、前の徳洲会の友の会のバスのことなんですけども、今、当初からそれ活用できないか、結構きめ細に各集落入っているんで、それ活用できないかということで一旦テーブルにのせた経緯があるんで、その辺のところも含めて、課題を払拭しながら、実現できるといいと思いますので、よろしくお願いします。補足ありがとうございました。

報告３　村上市コミュニティバスあべっ車事業計画

○高　橋　会　長：それでは、ほかにないようでございますので、続きまして報告の３点目、コミュニ

ティバスあべっ車の事業計画について、まず事務局からご報告を申し上げます。

○事　　務　　局：それでは、私のほうから説明させていただきます。

資料ナンバー３をご覧ください。報告３、村上市コミュニティバスあべっ車事業計画ということで、令和７年２月19日の第６回村上市地域公共交通活性化協議会で協議して、預かり案件でございました村上市コミュニティバスあべっ車河内線の運行日の調整並びにＪＲ村上駅を終点とする件について、バス事業者と協議が調い、以下のとおりに決定しましたので、報告のほうをするものでございます。

１番目といたしまして、あべっ車河内線の運行日でございますが、月曜日から金曜日ということで、運休日は土曜日、日曜日、祝日、12月29日から１月３日、年末年始の期間でございます。

２番目のあべっ車の終点の件ですが、村上市コミュニティバスあべっ車は、村上駅をハブにした路線を形成しております。そのため、村上駅を起終点に設定することで、村上市を初めて訪れる方にとっては分かりやすい運行となりますが、その一方で日常の生活交通として利用する方々にとっては混乱が生じる可能性があります。そのため、当面は営業所を起終点とすることとしつつ、今後のインバウンド需要とか、そういった取り込みを考慮しまして、今後も検討のほうは継続していくことといたしました。

ただし、以下の路線、縄文の里朝日線と河内線については、直近に営業所を経由しているため、駅を終点としています。駅の前に営業所を経由するというものですので、ここについては終点は村上駅とさせていただくものでございます。説明は以上でございます。

○高　橋　会　長：ご苦労さまでした。古田さん、いろいろとありがとうございました。運行の時刻表、ダイヤのところにはそういうふうな記載をされていると思いますので、利用される方はご理解をいただけると思っておる次第であります。報告の３点目、皆様からご意見、ご質疑等ございますでしょうか。特によろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高　橋　会　長：それでは、保留にしておきました内容につきましては、以上のとおりご報告を申し上げさせていただきます。

４　議　事

議題１　令和７年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

○高　橋　会　長：それでは、議事に入りたいと思いますが、議事の議題の１点目であります令和７年度公共交通活性化協議会の事業計画の案につきましてまずお示しをさせていただいた後に、予算のほうに移らさせていただきたいと思います。初めに、事業計画のほうをお願いいたします。

○事　　務　　局：それでは、資料ナンバー４、議題１、令和７年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）をご覧ください。令和７年度に実施を計画している事業になります。

まず、１点目、路線定期運行バス、コミュニティバスあべっ車の事業でございます。

（１）から（10）までの事業を計画しており、（９）、河内線については新規事業になります。事業内容については、前回の会議においてお諮りしたとおりでございます。令和７年４月１日からの運行開始となります。

続きまして、２、デマンド型のりあいタクシー、こちらについては今年度と同様、同じ内容で継続したいと考えております。

続きまして、次に１枚めくっていただいて、３、高速のりあいタクシーです。（１）、村上市高速のりあいタクシーの継続運行に加え、今年度は新たに（２）、新発田病院通院対応高速のりあいタクシーの実証運行を行いたいと考えております。

６ページをお開きください。６ページの下の表で県立新発田病院通院対応高速のりあいタクシー（予定）としまして、概要、今の段階のを記載させていただいております。運行区域は、村上市内の乗降場所から県立新発田病院までとさせていただいて、運行便については、行き、帰りそれぞれ２便を計画しております。運行時刻はまだ確定し

ておりませんが、１便の病院到着時刻は、外来の受付時間、それから朝の送迎時間を考慮しまして、９時以降を予定しています。乗降場所、予約先、運行日、運賃、運行事業者については、上の村上市高速のりあいタクシーと同様と考えております。その他でございますが、令和７年10月から半年ないし１年間実証運行を計画しておりまして、利用状況により改めて本格運行への切替えを判断したいと考えております。

２ページに戻っていただきまして、４、その他でございます。（１）から（３）を予定しております。そのうち（２）、コミュニティバス回数券の共通化と（３）、あべっ車有料広告募集事業は新規事業であります。令和７年４月から開始を予定しておりまして、市のホームページやライン等ＳＮＳで周知したいと考えております。概要については、７ページに記載されております。

最後に、５、協議会開催予定でございますが、書面開催と合わせて今年度程度の開催を予定しております。事業別概要は、下に記載のとおりでございますので、ご確認していただきたいと思います。以上、審議お願いいたします。

新規事業について、かいつまんでお話しさせていただきました。今まであった運行事業のほうについては同内容でございますので、この内容でご確認をお願いいたします。

○高　橋　会　長：ご苦労さまでした。それでは、新規の事業につきましてただいまご説明をしたところでありますが、他は従来どおりの事業をセットでまたやるということであります。全体通して皆様方からご発言、ご質疑いただきたいと思います。どうぞ。

○加　藤　委　員：山北商工会の加藤です。よろしくお願いします。今説明あった７分の１ページの運行の曜日なんですけれども、確かに月曜から土曜で（９）のみ月から金という形、先ほど河内線の説明ありましたけども、そのほか医療機関とか、そういうところを目的にした運行に関しては月から金という形にはなっているんですけれども、あと土日だけ運行しますよとか、いろいろそれぞれの地域で結構ばらばらになっているんですけども、その辺皆さんに周知する方法とかというのは考えられていますか。これは、時刻表とかに特にここの部分は、この地域は土日全部休みですよとか。ちょっと分かりにくいと思ったんです。

○事　　務　　局：ありがとうございます。加藤委員おっしゃったように、地域ごとの運行日、確かに差はございます。バスについては、パンフレットで路線の運行日記載しておりますし、あとのりあいタクシーにつきましては、各地区にチラシを配っておりまして、そこにその地区ののりあいタクシーは何曜日から何曜日までと記載されております。ちなみに、のりあいタクシーは基本的には月曜日から金曜日、バスについては月曜日から土曜日というような運行でやっておりまして、河内線だけ月曜日から金曜日と、人員配置の関係もありまして、そこだけ月から金という運行になっております。以上です。

○加　藤　委　員：実際、運転手さんの手当てがという部分が一番大きいですか。

○事　　務　　局：そのとおりです。

○加　藤　委　員：極論なんですけれども、日曜日ってまるっきりそうするとない線がほとんどなわけですよね。そうすると、山北の場合の今のタクシー、それこそさんぽくんは交通空白のために利用できますよということなわけです。ただ、日曜日、交通空白になるじゃないですか。そうすると、日曜日って割と観光で来られる方の２次交通、非常に困っているんです。ただ、そのときだけそういう山北みたいな形の利用の仕方ってできないですか。

○高　橋　会　長：多分できるんだろうと思いますけども、ただサービスを提供する側の状態があったと、当初これ立ち上げるとき、スタートするときにそういう状況があったと思っております。終日全く休みなくてずっと動かしたときに、受け入れ切れるのという話があったと思うので、それは今の現状の中で課題克服の一つのテーマかと承知をしております。急激に山北地域、この有償自動車の運送増えてきているので、非常にこれは良い部分はあるわけです。２次交通も含めてそういうのはあるんですけども、じゃそれをしっかりと受け止めて供給できるような体制が構築できるかというのがまた問題な

ので、その辺、事務局サイドとしても問題意識持っていると思いますので、その辺のコメントがもし今あるようであればコメントしてください。

○事　　務　　局：私たち提供しているのりあいタクシー、コミュニティバスについては確かにそのとおりなんですが、そのほかにも山北さんであれば温海温泉観光事業者さん、そのほか、こちらであれば藤観光タクシーさんやはまなす観光さんなど、民間のタクシー事業者もあるわけです。ですので、そちらのほうはなるべく民間の事業者を活用していただければと考えております。

ライドシェアの話だと思うんですけれども、ライドシェアにつきましては、まず日本版ライドシェア、公共ライドシェアの２種類があります。山北は公共ライドシェアに入ります。そちらについては、新たに組織を立ち上げなければならないという必要性、それから日本版ライドシェアについては、あくまでタクシー事業者さんがこの地域で台数不足しているという時間帯、場所等あれば運行できるというところで、一般の運転手さんの雇用形態をつくって雇用するということになりますから、それなりのニーズがないと導入できないものかと判断しておりますので、まずは民間のタクシー事業者さんを活用していただければと思います。

○高　橋　会　長：よろしゅうございますか。

○加　藤　委　員：はい。

それは、そのとおりだと思うんですけど、山北の人数が増えていっている部分を何とかして、お客さんにも困らないようにという方向の中で、できるだけ乗り合いしていただくというような、乗り合いを進めるというような形の動きは、努力というか、したりしています。１人で１台じゃなくて、同じ方向の人は、時間移動できる人は時間を移動して、一緒に乗って、１台に２人なり３人なり乗ってくださいという。

○高　橋　会　長：それで利用の仕方がなじんでくると非常に有効だと思いますけども、ただ日曜日の運行の部分については、タクシー事業者さん、今話あったとおり、それぞれの役割分担ということで、当然料金体系も違うわけでありますので、そこのところも、民間事業者の皆さんも活用していただくというような、この選択をしていただくというような方向なんだろうと思っておりますので、引き続き研究は進めてまいりたいと思っております。

○加　藤　委　員：分かりました。

○高　橋　会　長：ほかにございませんでしょうか。先生、どうぞ。

○佐　野　副　会　長：新たに新発田病院に高速のりあいタクシーを運行するということですけども、高速のインターから少し新発田病院は遠いんですけども、もし新潟行きに余力があるんだったら１台で回すという案もあり得ると思うんですけども、今新潟便は大体どれぐらいの利用者なんでしょうか。

○事　　務　　局：ありがとうございます。新潟市内の医療機関まで通院している高速のりあいタクシーがございまして、まだ年度途中の集計なんですけれども、１日当たり２往復運行しておりまして、１日当たりの利用者は8.2人で、利用者数は今のところ、１月までの集計なんですが、1,688人、１日当たりの利用者8.2人、１台当たりは3.8人の利用をいただいているところです。

ちなみに、有効活用して道中乗せていけばいいのかという案も検討したんですが、１便はもうほぼほぼ満車になってしまいまして、そうすると余力がないです。聖籠新発田で降りて、新発田病院まで経由するものですから、そうすると運行時間も長くなって、利用者が病院利用される方ですので、体力的な負担も増えてしまうということで、別便を計画したということでございます。

○佐　野　副　会　長：ありがとうございます。

○高　橋　会　長：ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高　橋　会　長：それでは、７年度の事業計画、このような形で進めさせていただきたいと思ってお

ります。

議題２　令和７年度村上市地域公共交通活性化協議会当初予算（案）

○高　橋　会　長：それでは続きまして、議題の２点目、７年度の協議会当初予算の案につきまして、事務局からまずご説明を申し上げます。

○事　　務　　局：村上市企画戦略課の星と申します。私のほうから議題２、令和７年度村上市地域公共交通活性化協議会予算（案）について説明させていただきたいと思います。着座にて失礼します。

それでは、資料ナンバー５のほうをご覧ください。令和７年度活性化協議会の予算案ですが、１、歳入です。令和７年度の歳入の予算額が２億2,863万2,000円、前年度と比較しまして9,998万6,000円の増額となっています。

増額の要因としましては、２番の補助金ですが、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金が増額となっております。これは、令和６年度まではバス事業者が申請者として申請していただいていた補助金ですが、令和７年度から協議会が申請者となったことによるものです。歳出に伴って村上市負担金も増額となっております。

２番の歳出の説明に入ります。１の運営費ですが、１会議費です。令和７年度予算額が61万8,000円、こちらのほうは前年度比較で6,000円の増額です。

運営費の２事務費、１事務費ですが、令和７年度予算額が43万8,000円、前年度比較で10万1,000円の減額となっております。こちらにつきましては、皆様への会議の案内と資料等をメール対応させていただき、削減を図ったところです。また、金融機関等を利用した振込手数料等も、まとめて支払いするなどの削減を図っているところです。

２番の事業費になります。１事業費の１の事業費ですが、２億2,757万5,000円、令和７年度予算額です。こちらの前年度比較ですが、１億強の増額となっております。こちらは、先ほどの事業計画にもありましたが、デマンド事業では新規で新発田病院ののりあいタクシーの分が増額となっております。コミュニティバス事業につきましても、村上市内の路線について令和６年10月から市が運営となりまして、令和７年度については１年分の経費を計上したため、増額となっております。さらに、新しく河内線が追加となって増額となっております。委託費についても、令和６年度はありませんでしたが、第２次地域公共交通計画策定業務委託の費用として800万強を上げております。こちらのほうは、２か年の事業の１年目となります。令和９年度からの計画を策定するという形になっております。私のほうからは以上です。

○高　橋　会　長：ご苦労さまでした。令和７年度の予算につきましてご説明申し上げました。皆様方からご意見、ご質疑いただきたいと思います。いかがでございましょうか。特によろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高　橋　会　長：それでは、特にご意見、質疑もございませんので、このようにご承認をいただいたということにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

５　その他

○高　橋　会　長：それでは、議題のほうは以上のとおりとなります。続きまして、次第の７、その他でありますが、事務局からお願いします。

○事　　務　　局：資料ナンバー６をご覧ください。その他、えぶり号（関川村デマンドタクシー）の拡充についてでございます。関川村から情報共有依頼がありました。皆様には特段ご審議いただく事項はございませんが、情報共有のみさせていただくものでございます。

新潟交通観光バス、路線バスの一部廃止に伴いまして、関川村地域公共交通活性化協議会が運行しているえぶり号、デマンドタクシーですが、こちらの内容が令和７年４月から拡充されるということでございます。拡充内容としましては、①、運行日を村内各地区週３日から５日に拡充するということ、②、坂町便に予約不要の定期便を１便追加するというもの、それから③、坂町便の停車場に坂町駅、前川歯科クリニック、加藤歯科クリニックを追加して運行するというものでございます。その他の報告は以

上でございます。

○高　橋　会　長：ありがとうございました。これは、共有ということでいいわけですね。特段よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高　橋　会　長：ありがとうございます。それでは、事務局からのご報告を以上のとおりとさせていただいて、皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思いますけど、いかがでございましょうか。特によろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高　橋　会　長：ありがとうございました。

以上で、その他までということで、ここで私の任務終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○山 田 事 務 局 長：ありがとうございました。それでは最後に、副会長からご挨拶をお願いいたします。

６　閉　会（副会長）

○佐　野　副　会　長：長岡技術科学大学の佐野でございます。ちょっとあんまり関係ない話かもしれませんけども、私ちょっと今日家族に言われて、何か村上のお土産買ってこいと言われて、きっかわさんにちょっと寄ってきたんですけども、あの辺行くのも久しぶりで、いい町並みがそろっているかと思いました。ただ、ちょっと残念なのは人が少なくて、最近だったらやっぱりインバウンドとかも少しいるのかとも思ったんですけど、少しあんまりいなかった。公共交通というのも、まちづくりといかに一体化してやるかというのはかなり重要なことで、既にいろいろやられているとは思うんですけども、インバウンドの観光客を増やすとかいうのには、やはり町なかの循環とか非常に重要になると思いますので、交通だけじゃなくて、そういったことも併せて検討いただけるとよろしいかと思いました。すみません、以上でございます。

○山 田 事 務 局 長：ありがとうございました。以上をもちまして令和６年度第７回村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。なお、次回、令和７年度の第１回開催は６月に予定しております。引き続きよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

（午後　２：５０終了）